## 参加者の有無を確認する公募手続に係る参加申込書の提出を求める公示

令和８年９月28日

独立行政法人住宅金融支援機構契約担当役
財務企画部長　戸村　昌幸

次のとおり、参加申込書の提出を招請します。

1　当該招請の主旨

総合オンラインシステムは機構の基幹系システムである。令和８年度の制度改正及び機能改善に伴う業務アプリケーションの改修（以下「本業務」という。）を行う必要があるため、４の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加申込書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、４の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な設備・システムを有している法人等（以下「特定法人等」という。）との随意契約による契約手続に移行する。

なお、４の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定法人等と当該応募者に対して競争入札（総合評価落札方式）による入札書の提出を要請する予定である。

2　業務概要

⑴　業務名

総合オンラインシステムの改修（令和８年度第二次制度改正・機能改善）業務

⑵　業務内容

総合オンラインシステムの業務アプリケーションの改修業務を実施するものである。

⑶　履行期限

契約締結日から令和10年４月28日

3　業務目的

総合オンラインシステムは機構の基幹系システムであり、全環境で500台を超えるサーバで構成される大規模システムである。本業務は、本件受託事業者だけでは完結せず、関連する複数の事業者と相互に協力及び調整の上、それぞれが受託する業務を確実に実施することで達成されるものである。

そのため、本業務は、複数の事業者との関連を十分に把握した上で、仕様書に掲げる対応等のそれぞれにおいて、設計、開発、テスト、移行、導入等の作業を完遂することを目的とする。

4　応募要件

⑴　当該契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

⑵　令和７・８・９年度国の競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ若しくはＢの資格を有する者又は令和７・８・９年度独立行政法人住宅金融支援機構競争参加資格「役務の提供等」のＡ若しくはＢの資格を有する者であること。

⑶　全省庁統一資格を用いて公募に参加する場合において、国土交通省から指名停止措置を受けており、当該処分の終期が到来していない者及びこれを代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。

⑷　機構から競争参加停止等処分を受けており、当該処分の終期が到来していない者及びこれを代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。

⑸　暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者又はこれらの者と関係のある者でないこと。

⑹　仕様書に記載した要件をすべて満たすことができる者であること。

5　手続等

⑴　担当部署

〒112―8570 東京都文京区後楽１－４－10
独立行政法人住宅金融支援機構
情報システム部基幹システム統括室ＩＴ業務グループ
和田・福澤　電話03―5800―8437

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法

①　交付期間
令和８年９月28日（月）から令和８年10月７日（水）（ただし、土曜、日曜及び祝日を除く。）

②　交付場所
10時から12時、13時から16時までの間に⑴の場所において行う。

③　交付方法
手交により交付する。

⑶　参加申込書の提出期限、場所及び方法

①　提出期限
令和８年10月８日（木）12時00分

②　提出場所
⑴に同じ。

③　提出方法
持参又は郵送により提出すること。
（注１）　提出前に⑴の担当部署へ連絡を入れること。
（注２）　郵送による場合は書留郵便とし、①の提出期限までに到着していること。

⑷　参加申込書の審査結果の通知期限及び方法
令和８年10月23日（金）までに文書にて通知する。

6　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　関連情報を入手するための照会窓口
５⑴に同じ。

⑶　当該応募者に対して競争入札（総合評価落札方式）による提案書の提出を要請する際の提出予定期限　令和８年11月13日（金）12時00分

⑷　４⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない場合も、５⑶により参加申込書を提出することができるが、入札書の提出時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑸　詳細は説明書による。

7　Summary

⑴　Subject matter of service : Maintenance of our synthetic online system

⑵　Time-limit to the submission of application forms : 12 : 00, 8 October, 2026

⑶　Contact point for documentation relating to the solicitation : WADA and FUKUZAWA, Information Technology Operations Group, Office of Core Systems Management, Information Systems Department, Japan Housing Finance Agency, 1―4―10 Koraku, Bunkyo-ku, Tokyo, 112―8570, Japan　TEL 03―5800―8437

## 懲戒処分の公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　大阪弁護士会

2　処分を受けた弁護士

氏　　名　丸山　　寛
登録番号　43553
事 務 所　大阪府大阪市北区西天満２－10－２　幸田ビル10階1006
弁護士法人丸山法律事務所

3　処分の内容　戒告

4　処分が効力を生じた年月日
令和８年９月７日

令和８年９月８日　　日本弁護士連合会

## 懲戒処分の公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　大阪弁護士会

2　処分を受けた弁護士法人

名称　弁護士法人丸山法律事務所
届出番号　Ｈ―1626
主たる法律事務所
名称　弁護士法人丸山法律事務所
所在場所　大阪府大阪市北区西天満２－10－２　幸田ビル10階1006
所属弁護士会　大阪弁護士会
懲戒に係る法律事務所
名称　弁護士法人丸山法律事務所
所在場所　大阪府大阪市北区西天満２－10－２　幸田ビル10階1006
所属弁護士会　大阪弁護士会

3　処分の内容　戒告

4　処分が効力を生じた年月日
令和８年９月７日

令和８年９月８日　　日本弁護士連合会

## 無縁墳墓等改葬公告

適正な墓地管理運営のため無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

令和８年９月28日　　岡　崎　市

1、墳墓等所在地　愛知県岡崎市藤川町字薬師山81番地及び愛知県岡崎市東河原町字貝津44番地
1、墳墓等の名称　藤川町薬師山墓地及び東河原町貝津墓地
1、死亡者の本籍及び氏名　藤川町薬師山墓地　全て不詳２名　東河原町貝津墓地　全て不詳
1、改葬を行おうとする者　愛知県岡崎市十王町二丁目９番地　岡崎市長　内田　康宏